

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 2 2 年 1 1 月 4 日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局北首都国道事務所長 鹿角 豊

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名

自家発電設備用蓄電池交換整備業務（電
子入札対象案件）

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

入札説明書による

(3) 履 行 期 間

契約締結の翌日から平成 2 3 年

3 月 3 1 日 まで

(4) 履 行 場 所

埼玉県川口市道合地先外 4 箇所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）の提出、入札

を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」のAからD等級のいずれかに格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- (3) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (5) 平成12年4月1日以降に、元請けとして

履行（完成）させた下記の①又は②のいずれかの要件を満たす業務又は工事（以下「同種業務（工事）」という。）の履行（施工）実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

① 自家発電設備の点検整備の履行実績。

② 自家発電設備の据置鉛蓄電池交換の履行（施工）実績。

ただし、

①における「点検整備」とは、道路排水設備点検・整備標準要領（国土交通省総合政策局建設施工企画課 平成16年3月）でいう年点検相当の業務とする。

(6) 関東地方整備局管内に本社又は支店・営業所を有していること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

国土交通省電子入札システム <http://www.e-bisc.go.jp/>

〒340-0044

国土交通省関東地方整備局 北首都国道事務所
経理課 契約係

埼玉県草加市花栗 3-24-15

電話 048-942-4042

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出る。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(4) 電子入札システムによる入札書類データ

(証明書等)の受領期限、及び紙入札による証明書等の受領期限

平成 22 年 1 1 月 2 2 日 1 3 時 0 0 分

- (5) 電子入札システムによる入札書の受領期限、
及び紙入札による入札書の受領期限

平成 22 年 1 2 月 8 日 1 6 時 0 0 分

- (6) 開札の日時及び場所

平成 22 年 1 2 月 9 日 1 0 時 0 0 分

北首都国道事務所 入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除。

- (3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する
者は、入札書類データ（証明書等）を上記
3（4）の受領期限までに、上記 3（1）に示
す URL に提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、
必要な証明書等を上記 3（4）の受領期限ま

でに、上記3(2)に示す場所に提出しなければならぬ。

なお、(a),(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。